

障がい理由とする差別の解消に向けて

障がいのある人もない人も、全ての人がお互いに尊重し合いながら共に生活できる社会の実現を目指し、国は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」を定めています。同法の対象は行政機関と民間事業者。行政機関は法的義務、民間事業者は努力義務となっています。

「障害者差別解消法」が定めたこと

- ① 不当な差別的取り扱いの禁止
障がいを理由に、正当な理由なくサービスの提供を拒否、制限または条件を付けるような行為を禁止しています。
- ② 差別的取り扱いの主な事例
○ 車いすを利用していることを理由に入店を断る
○ 障がいを理由に説明会やシンポジウムなどへの参加を拒む

②合理的配慮の提供

障がいのある人の利用を想定し、環境や支援体制を整備。さらに、何らかの配慮を求められた場合、負担になり過ぎない範囲での対応を求めています。

合、負担になり過ぎない範囲での対応を求めています。

- ① 合理的な配慮の主な事例
○ 筆談、手話、点字などのコミュニケーション
○ 車いすを利用している人が段差を越えるときに手伝う

本市の取り組み

市では、障害者差別解消法に基づき「花巻市障がい理由とする差別の解消の推進に関する対応規程」を定めています。障がいのある人に対する市職員の対応が適切となるよう、職員研修を実施するなど、差別の解消や障がいの状況に応じた配慮の提供に努めています。

※市職員による差別についての相談は、本館人事課または新館障がい福祉課へ

【問い合わせ】
新館障がい福祉課
☎24・2111 内線517
FAX 24・7729

お口の健康づくり始めますか

口の役割

口の大きな役割の一つは「食事」です。おいしく食事ができることで健康な生活を送ることができま。さらによくかんで食べること、脳の働きが活発になり認知症を防いだり、少ない食量でも満足感が得られ肥満を予防したりできます。

唾液にも大切な役割があります。唾液は殺菌作用があるため、口の中をきれいに保ち、感染症を防いでくれています。

健康づくりのお口ケア

お口のケアには、自分自身で行う毎日のケア(セルフケア)と歯科医師や歯科衛生士による専門的なケアがあります。定期的に歯科医院で口の状態をチェックしたり、歯磨きのアドバイスを受けたりして、小まめにケアしましょう。

※市ではさまざまな歯科健診を実施しています。対象者へは通知しますので受診しましょう

第17回花巻市歯科保健大会 花巻発「イー歯トープ8020」

■日時 11月10日(土)、午前10時～午後4時

■会場 文化会館

■内容 ▼各種表彰(午後1時～2時30分)：80歳で20年以上歯がある人の表彰など▼特別講演(午後2時30分～3時40分)：『たつきゆうさんのユーモアセラピー ハハ歯で健康、笑いとヨガと大道芸(講師は大道芸人の田久朋寛さん)▼歯科健診、歯みがき相談、栄養相談、健康相談、石こう人形色付け、歯にいいおやつのお試食(午前10時～午後0時30分)▼口腔がん検診・相談(午前11時～午後3時)ーほか

※口腔がん検診は事前の申し込みが必要です(申込開始日11月18日(木))

■入場料 無料

【問い合わせ・口腔がん検診の申し込み】
健康づくり課(☎23・3121)

市有地を売却します(一般競争入札)

- 入札日時 11月21日(水)、午後2時
- 入札会場 本館3階302会議室
- 申込期間 10月26日(金)～11月5日(月)
- 申し込み方法 本館契約管財課、各総合支所地域づくり係で配布している申込書類に必要事項を記入の上、本館契約管財

課へ提出
※郵送、ファクスなどでの申し込みはできません

【問い合わせ・申し込み】
本館契約管財課(☎24-2111内線432)

物件番号	所在地	地目等	数量	用途地域	建ぺい率	容積率	最低売却価格
1	双葉町22番1	宅地	199.31㎡(60.29坪)	商業地域	80%	400%	6,310,000円
2	大迫町大迫第4地割60番8	宅地 車庫	284.14㎡(85.95坪) 26.49㎡(8.01坪)	無指定地域	70%	200%	3,861,080円
3	石鳥谷町八幡第6地割69番8	宅地	340.51㎡(103.00坪)	無指定地域	70%	200%	3,740,000円
4	本館一丁目12番13	宅地	335.45㎡(101.47坪)	第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域	50% 60%	100% 200%	6,300,000円
5	本館一丁目12番16	宅地	330.26㎡(99.90坪)	第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域	50% 60%	100% 200%	5,910,000円
6	本館一丁目12番17	宅地	228.56㎡(69.13坪)	第一種中高層住居専用地域	60%	200%	3,740,000円
7	本館一丁目12番18	宅地	384.48㎡(116.30坪)	第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域	50% 60%	100% 200%	6,150,000円
8	本館一丁目12番19	宅地	252.24㎡(76.30坪)	第一種中高層住居専用地域	60%	200%	4,790,000円
9	本館一丁目12番20	宅地	263.82㎡(79.80坪)	第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域	50% 60%	100% 200%	4,950,000円

※物件番号2は、車庫付きの物件です。物件の詳細は市ホームページなどでご覧いただけます

私たち

地域おこし協力隊に着任しました

「イーハトープ地域おこしプロジェクトチーム」として、地域の皆さんと一緒に活動する地域おこし協力隊。10月から2人の隊員が加わりました。

【問い合わせ】本館定住推進課(☎24-2111内線213)

- ①氏名 ②前住所地 ③着任地域 ④地域活動のテーマ ⑤意気込み

①川口 摩弓 ②東京都品川区 ③東和地域 ④グリーンツーリズム ⑤市民の皆さんと楽しくコミュニケーションを取りながら協力して、市内外の人に花巻の魅力が伝えられるような活動をしていきたいです。



外からの視線を生かしつつ、花巻の魅力を伝えられるように、自分自身を磨いていきたいです。▶老若男女が楽しめる▶おいしいものが食べられる▶語り合えるーそんな花巻を目指して活動していきたいです。

①塩野 夕子 ②埼玉県上尾市 ③花巻地域 ④シティプロモーション ⑤宮沢賢治と花巻の人たちが大好きで、花巻市へやってきました。



花巻に来られた人や、花巻出身の人に向けて、私の得意な絵や文章、さらに勉強中のSNSを使ってPRしていきたいです。

いろいろな人に出会って、たくさんお話を伺って、時にはお手伝いしながら、花巻の課題や魅力を見つけていきたいと思っています。